

福津市中期財政見通し

平成28年度～平成32年度



平成27年11月

福岡県福津市

はじめに

我が国の経済は、アベノミクスの一体的推進によって、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方とも大きく前進し、経済の「好循環」が着実に回り始めていとされていますが、内閣府が発表した9月の月例経済報告によれば、経済の基調判断は、景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされる一方、「中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」とされています。

また、経済・財政一体改革の取組では、今後5年間を対象期間とする「経済・財政再生計画」に沿って、歳出改革、歳入改革を含めた経済財政運営を進めるとされ、地方行財政改革として、期間内における税制の見直し、地方の歳出効率化の妨げとなっている国の法令や制度等の改革は示されているものの、国の取組と基調を合わせ徹底した歳出の見直し、地方交付税の算定におけるインセンティブの反映も掲げられおり、これらの動向をしっかりと注視し、適時適切に対応できる体制づくりを進める必要があります。

このような状況下において、日蔭野地区の人口急増傾向も徐々に落ち着くと思われ、市財政の根幹である市税収入については平成28年度以降は微減、消費税増税に伴い交付金の増収が期待されるものの、普通交付税は減少傾向にあり、歳入全体における一般財源の伸びは期待できない情勢となっています。

一方、歳出では投資的経費である普通建設事業については、平成28年度までは現在策定している総合計画の計画期間内であり、その実施計画に基づいて事業を積み上げて推計していることから歳出全体に占める割合が大きくなりますが、今後策定を予定している総合計画の計画期間である平成29年度以降は、現在のところ合併特例債関連事業等、すでに事業に着手している継続事業のみの積み上げとなるため減少する見込みです。

しかしながら経常的経費では、人件費の削減には引き続き取り組んでいくものの、消費税増税も含んだ維持管理関連経費の増加に伴い、物件費の削減はなかなか困難な状況であり、加えて今後も高齢化等の社会保障関係費をはじめとする扶助費の自然増は避けられない情勢となっています。義務的経費の比率が相対的に高まる見込みであり、また、老朽化した公共施設の改修等維持補修費の増大も緊急に対応を迫られ、さらなる財政の硬直化を招くことが予想されます。

一般会計から特別会計への赤字補てん繰出金については、引き続き厳しい財政運営が強いられっていますが、特定健診事業等疾病予防、健康増進事業の推進にはさらに力を注いでいくとともに、公共下水道事業特別会計については、平成28年度から、適切な公共下水道事業経営の実現に向け、地方公営企業法の財務規定を適用することとしています。これにより公共下水道事業の財務状況を把握し、健全経営を行うための

必要な改善を行います。

地方交付税では、合併算定替特例措置が平成 26 年度で終了し、激変緩和を目的として支所の運営経費等を平成 26 年度から 5 年をかけて見直しすることとされており、平成 31 年度までの間で、一本算定との差額枠（平成 27 年度実績約 4 億 5 千万円）が段階的になくなる見込みであり、国の財政が危機的状況にあることを鑑みると、本市の交付税が今後も見込どおりに推移する保証はないものと考えています。

こうした中において、市税収入をはじめとする歳入の予測及び実施計画と連携した歳出の見通しを中期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するための一つの指針となるのが中期財政見通しであり、現在及び将来にわたる財政の姿や行政運営上の課題を明確にし、今後の事業を進める上での財源の裏付けとなるものと考えます。

1 計画策定の目的

- (1) 本市の財政事情も、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、毎年最新の情報に基づき、限られた財源の中、持続可能な財政運営を行っていくためのものです。
- (2) 中期的な視点から、総合計画で定める施策・新規及び見直し・廃止事業の選択、位置付けをする際の指針とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする手掛かりとするものです。
- (3) 財政運営の健全性を確保するため、向こう 5 ヶ年の収支見込を立て、政策的経費の財源を明らかにするとともに、予算編成や実施計画などにおける指針とするものです。
- (4) 市民に対して財政に関する情報を幅広く提供することで説明責任を果たし、財政運営への理解を深めてもらうためのものです。
- (5) 補てん財源に依存するのではなく、収入の範囲内で予算を編成することを原則とし、市政の計画的な推進を目指しながら収支改善の目安を一定の前提により試算するものです。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間
平成 28 年度から平成 32 年度
- (2) 会計単位
普通会計
(一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計)

3 基本的な考え方

- (1) 市民ニーズが多様化する中、現行のサービス水準を維持するとともに、受益者負担の原則をもう一度見直し、持続可能な行政経営制度をすすめます。
- (2) 平成 31 年度が合併特例債発行期限となっておりますが、大半の事業は 28 年

度で完了する予定です。市債の元利償還が過度の財政の硬直化を招くことのないよう合併特例債の償還期間については、市中銀行との取引実態を踏まえ、引き続き原則2年据え置き、15年償還としました。

- (3) 市の総合計画を財政的視点から支援し、実効性を高めるためのものであり、行財政改革大綱に掲げる目標に沿って経常的経費や補助費等の経費縮減に努め、経常収支比率の悪化を極力抑制します。
- (4) 今後の国の動向によっては、大きな財政構造の変動（税制改正等）が予測されますが、少なくとも現行の制度が基本的に維持されるとの前提に立ち、限られた財源を効果的に活用し、行政評価システムを充実させることにより、施策の選択（優先順位）と集中（重点化）を行います。

4 推計の考え方

○今後の各種制度改正等が不明確なものについては、原則として現行制度に変更がないものとして推計し、消費税率の引上げに伴う影響は、国の動向、報道資料等をもとに予測しております。

○平成26年度決算及び27年度予算をベースに一部変動要因を加味し、歳入は科目別、歳出は性質別分類にしてそれぞれ推計し、内閣府による名目経済成長率等を参考にしました。

(1) 歳入の推計内容

①市税

- ・税目ごとの積上げにより算出しました。
- ・個人住民税については、直近2か年の20歳から64歳までの人口から、給与所得者を中心とした納税義務者を算出し、日蔭野地区等の人口増のうち有所得者分を見込み平成32年度までの市税について推計しました。
- ・法人住民税については、駅東開発、新規法人設立届による昨年度からの増加分、地方法人税及び法人税率改正に伴う税額減少分を加味して推計しています。
- ・固定資産税については、3年ごとの評価替による影響及び日蔭野地区等の入居推測に基づき課税面積等を算出し、マンション数の増加を加えて推計しています。

②普通交付税

- ・平成28年度以降については、基本的には27年度現行制度が継続するものとし、平成28年度地方交付税の概算要求の概要を参考に推計しました。
- ・事業費補正については、従来の単位費用の伸び率を参考に算入率は同程度としました。基準財政需要額は古賀清掃工場に係る起債償還の終了に伴い平成30年度までは減少する一方で、新規の下水道事業債の償還開始に伴い平成31年度以降は増加します。また、基準財政収入額は平成29年度の地方消費税増税に伴い増加するため、臨時財政対策債を含めた交付税全体では平成31年度まで減少し、平成32年度以降増加に転じるものと見込み推計しました。

・平成 27 年度からの合併算定替の特例措置期限による段階的な縮小分を見込み、平成 26 年度から先行的に実施されている支所に関する経費や旧市町村単位の消防署・出張所に要する経費等を加味して推計しています。

③特別交付税

・当該年度の災害や特別な財政事情により変動するので見込みは困難ですが、平成 26 年度の交付実績を元に、平成 28 年度以降は 400,000 千円と見込み推計しました。

④分担金及び負担金

・平成 27 年度予算ベースで実施計画分を加味し推計しました。

⑤使用料及び手数料

・現行の水準が維持されるものとし、平成 29 年度以降は、消費税増税転嫁分を見込んで推計しました。

⑥繰入金

・実施計画及び事業見込に基づき各年度ごとに必要な額を取り崩すこととしています。とりわけ、まちづくり基金については、総合計画を推進するための事業に積極的に活用するために積み立てたものであることから、平成 28 年度末までに約 1.8 億円程度を確保する以外は、必要な事業に充当するという前提に立って、計画的に取り崩すことにしました。

⑦市債

・実施計画及び事業見込に基づいて普通建設事業費の概算額を算出し、現行の充当率で試算し推計しました。

・建設計画の変更により延長を行った合併特例債の発行額を特例債が活用できる最終年度となる平成 31 年度までの限度額 1.25 億円以内に抑制するとともに、進捗状況を精査した上で、極力抑制を図ることにしています。

・臨時財政対策債については、今後とも継続するものとして試算しました。また、平成 28 年度について、平成 27 年 8 月に示された国の地方財政収支の仮試算では前年度比 2.1% の減となっておりますので、27 年度確定額に伸び率を乗じて算出し、平成 30 年度以降は国の財源確保との連動で徐々に減額となる見込みで推計しました。

(2) 歳出の推計内容

①人件費

・給与改定がないものとして、現行の条例及び共済費負担金等に基づき、推計しました。

・引き続き定員適正化計画に基づき適正な職員配置をすることとしています。

②公債費

・平成 27 年度 9 月補正時点の借入予定額を元に算出しました。

・今後の発行額については、実施計画及び事業見込に掲げる市債発行見込額を

元に試算しました。

- ・償還利率については、平成 26 年度借入実績や償還期間により 0.5%から 1.0%とし、償還期間は、合併特例債を 15 年とし、うち元金償還は 2 年据置、臨時財政対策債を 20 年とし、うち元金償還は 3 年据置で試算しました。

③扶助費

- ・生活保護費、自立支援給付事業費について、平成 26 年度までの過去の実績の伸び率及び最小二乗法による算出との比較により推計しました。
- ・その他の扶助費については、個別に自然増分の率を見込み推計しました。
- ・全体では医療費も含めて今後も自然増となる見込みで推計しました。

④物件費

- ・枠配分予算を見直し、平成 25 年度から査定方式により一層の経常経費削減に努め、引き続き歳出抑制に取り組んでいます。今後の所要額を可能な限り積み上げたうえで現実的な額を見込み推計しました。また、平成 29 年 4 月の消費税率の引き上げ分も加味しております。

施設の管理運営経費等については、長期継続契約等に伴う抑制効果を反映したうえで削減を見込み、推計しました。

⑤繰出金

- ・下水道事業については、平成 28 年度からの企業会計移行に伴い繰出金から補助費等に計上替えしています。また、下水道事業補助金は将来収支見込に基づき推計しました。

- ・介護保険事業等はそれぞれの制度が現行通り継続するものとして、高齢化の進行を加味し、医療費や保険給付費の増を見込んで推計しています。

⑥普通建設事業費

- ・平成 28 年度までは現行の総合計画実施計画（計画期間～平成 28 年度）、平成 29 年度以降は合併特例債関連事業等、すでに事業に着手している継続事業の見込に基づき事業費の概算額を積上げて推計しました。

- ・計画期間内において効果的にまちづくりを実施するために、優先度が高いと判断される事業を中心に事業計画をたて推計しました。

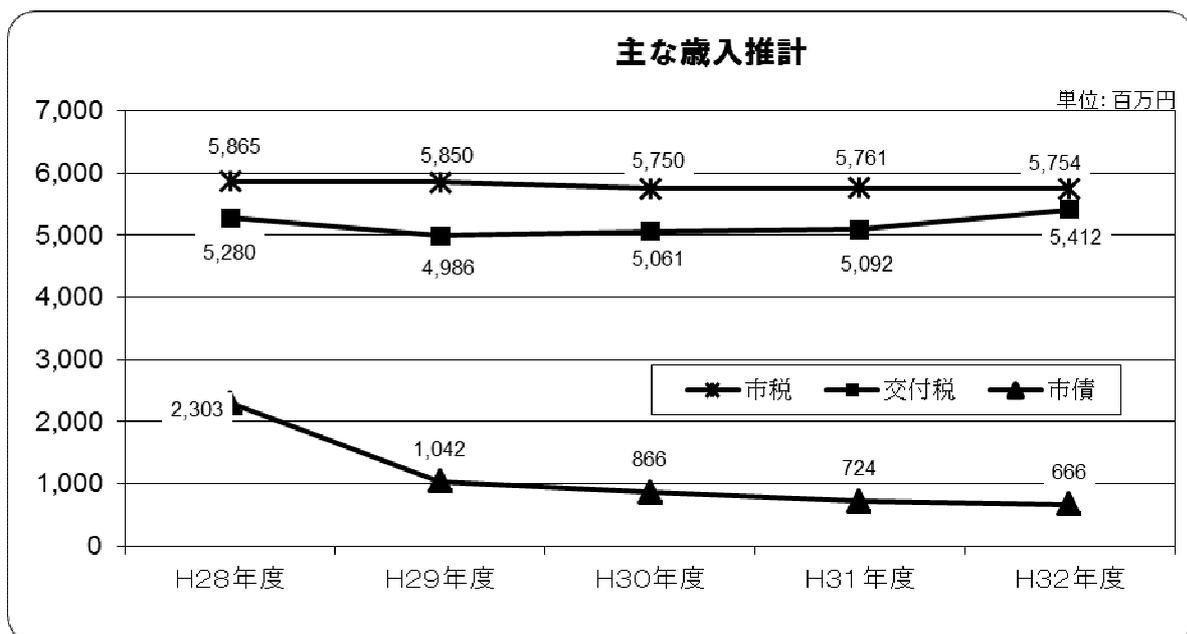
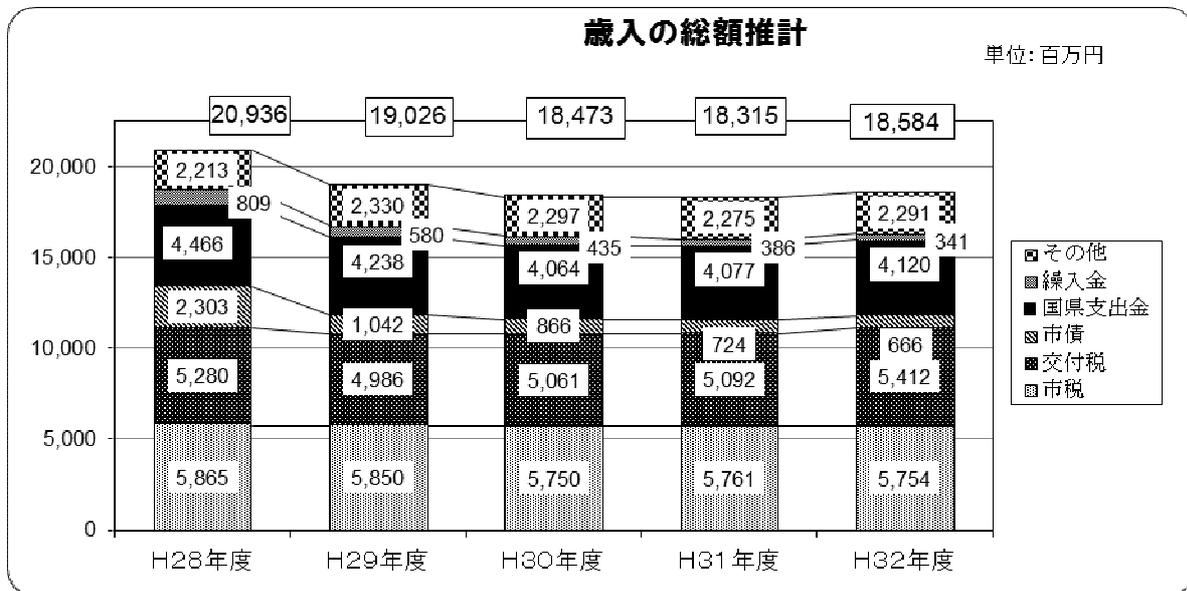
5 中期財政見通し

(1) 歳入

市税は日蒔野地区の開発及び転入者の急増も落ち着き、固定資産税の評価替え並びに土地価格の下落及び地目変更、家屋新築による軽減措置等を見込むと平成 29 年度以降は微減となり、普通交付税は事業費補正の減少や地方消費税交付金の増加により平成 29 年度からは減少しますが、下水道事業債等の増加に伴い平成 32 年度から増加に転じる見込みです。歳入全体の規模は、市債発行額等が減少する平成 29 年度頃から徐々に縮小化していく見込みです。

(単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市 税	5,865	5,850	5,750	5,761	5,754
交 付 税	5,280	4,986	5,061	5,092	5,412
国 県 支 出 金	4,466	4,238	4,064	4,077	4,120
市 債	2,303	1,042	866	724	666
繰 入 金	809	580	435	386	341
そ の 他	2,213	2,330	2,297	2,275	2,291
合 計	20,936	19,026	18,473	18,315	18,584



(2) 歳出

人件費は、定員管理計画に基づき職員の適正配置に努めること、公債費は新規発行債の減少により横ばいで推移する見込みです。

扶助費は、社会保障関係費等の自然増、私立保育所委託料、幼稚園就園奨励補助金を含み、扶助費全体の額は増加していくものと予測されます。

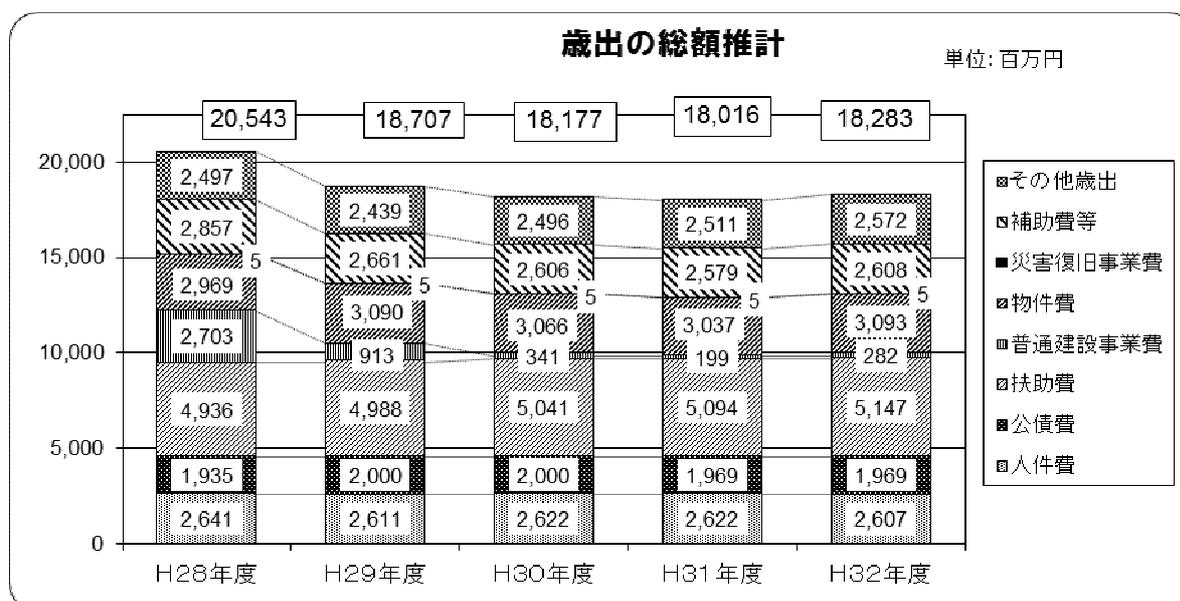
物件費は、維持管理業務、防災上必要とされる需要の増加や各種定期予防接種者数の増加、また、消費税率の改正等により、総合計画策定時の想定を上回る見込みとなっています。

普通建設事業費は、総合計画実施計画（計画期間～平成 28 年度）及び合併特例債関連事業等、平成 28 年度までに事業に着手している継続事業を積み上げて推計していることから、平成 29 年度以降は減少する見込みです。

(単位：百万円)

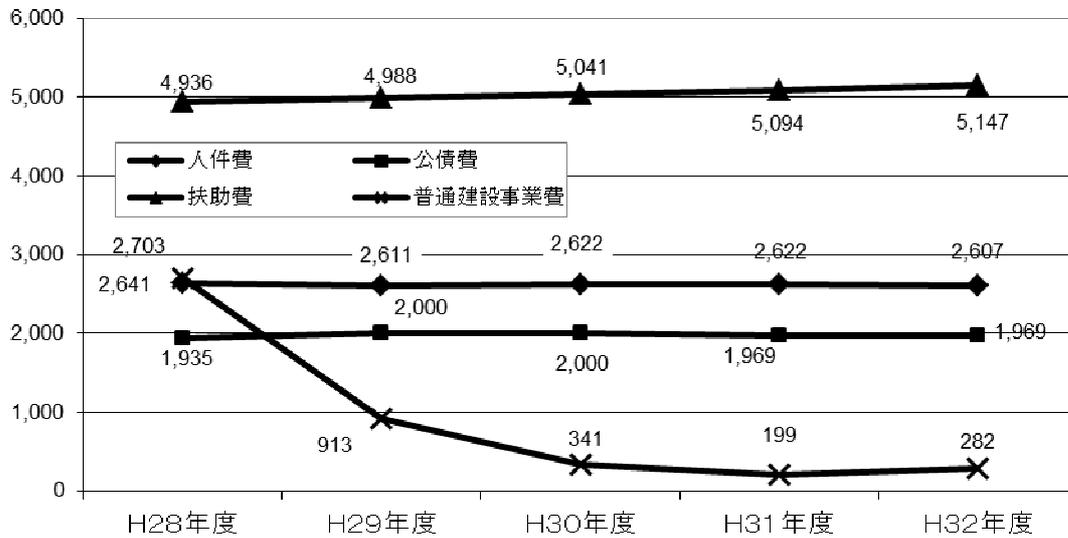
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
人 件 費	2,641	2,611	2,622	2,622	2,607
公 債 費	1,935	2,000	2,000	1,969	1,969
扶 助 費	4,936	4,988	5,041	5,094	5,147
物 件 費	2,969	3,090	3,066	3,037	3,093
補 助 費 等	2,857	2,661	2,606	2,579	2,608
うち一組負担金	1,637	1,401	1,333	1,282	1,307
普通建設事業費	2,703	913	341	199	282
災害復旧事業費	5	5	5	5	5
そ の 他 歳 出	2,497	2,439	2,496	2,511	2,572
合 計	20,543	18,707	18,177	18,016	18,283

※補助費等はH28年度以降下水道企業会計移行分をプラス



主な歳出推計

単位: 百万円

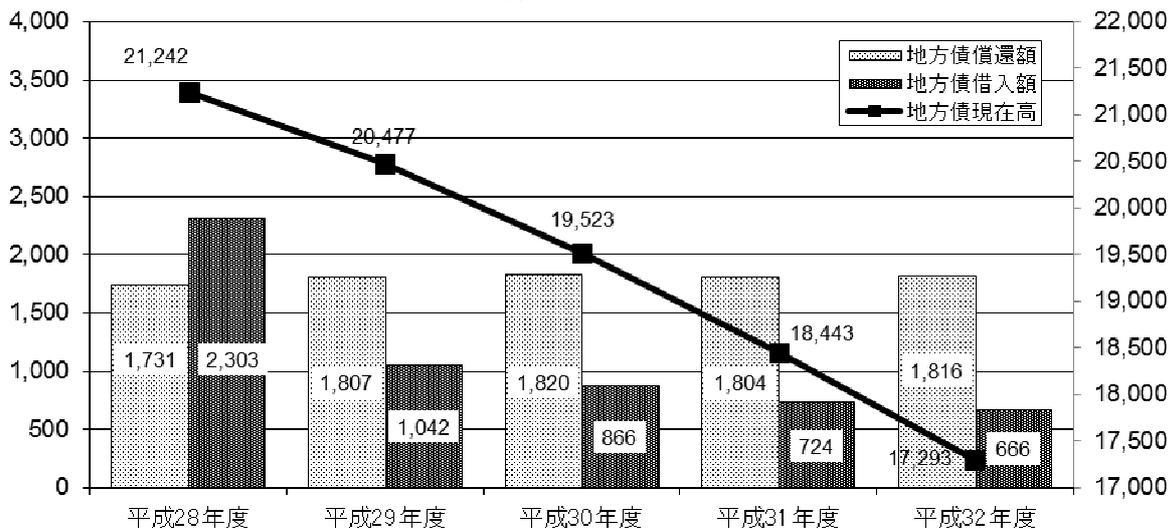


(3) 地方債残高の状況

合併特例債や臨時財政対策債等の借入に伴い、地方債残高は平成28年度まで増加する見込みですが、平成29年度以降は今のところ特に大きな起債充当事業計画がないことから、市債発行額が減少する見込みであり、市債残高もこれに伴い減少する予定です。

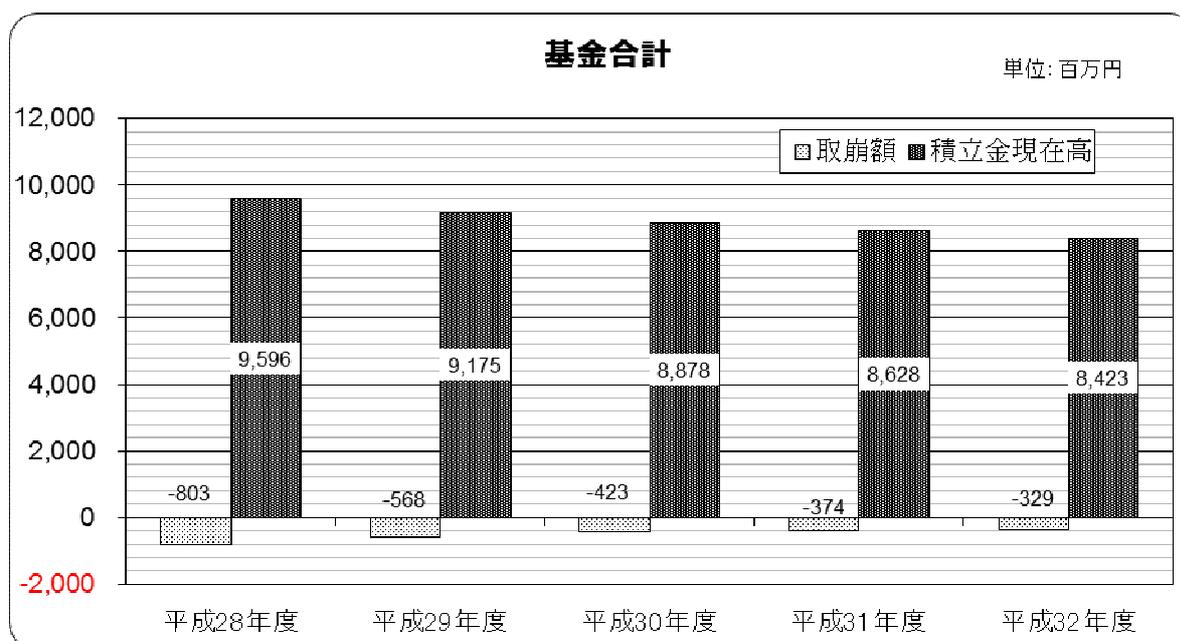
地方債現在高及び年度別借入・償還額

単位: 百万円



(4) 基金の状況

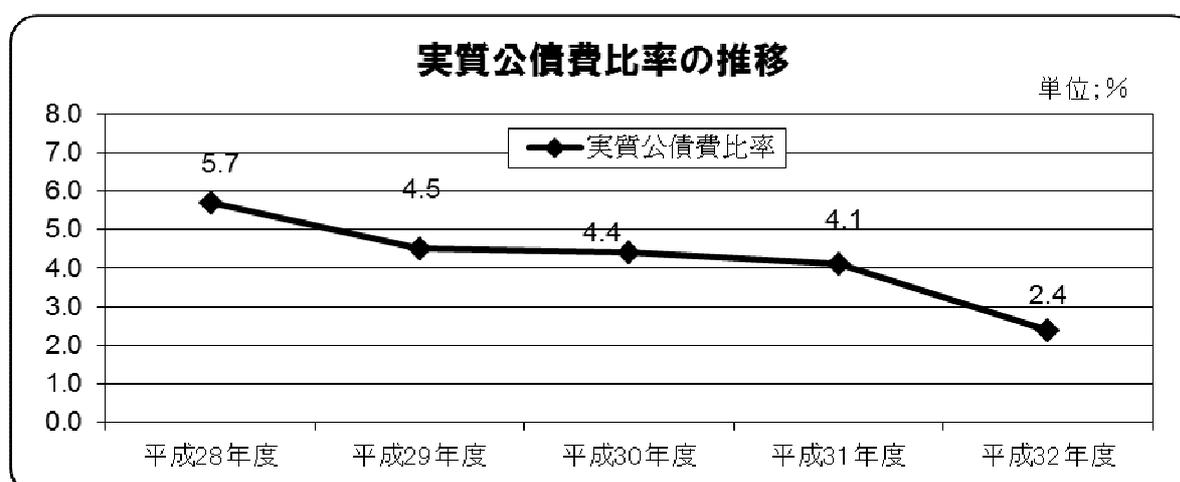
まちづくり交付金事業及び実施計画事業を推進するため充当してきましたが、引き続き実施計画事業の充当財源として、まちづくり基金、教育施設建設準備基金を取り崩す必要があるため、徐々に減少していく予定です。財政調整基金については、年度間の財源不足の調整以外の取崩しは極力避けながら、予期しない収入の減少、不時の支出増や特定目的基金の充当ができない事業に備えた財政運営を行うことを目標にしています。



(5) 財政指数

① 実質公債費比率 (3カ年平均)

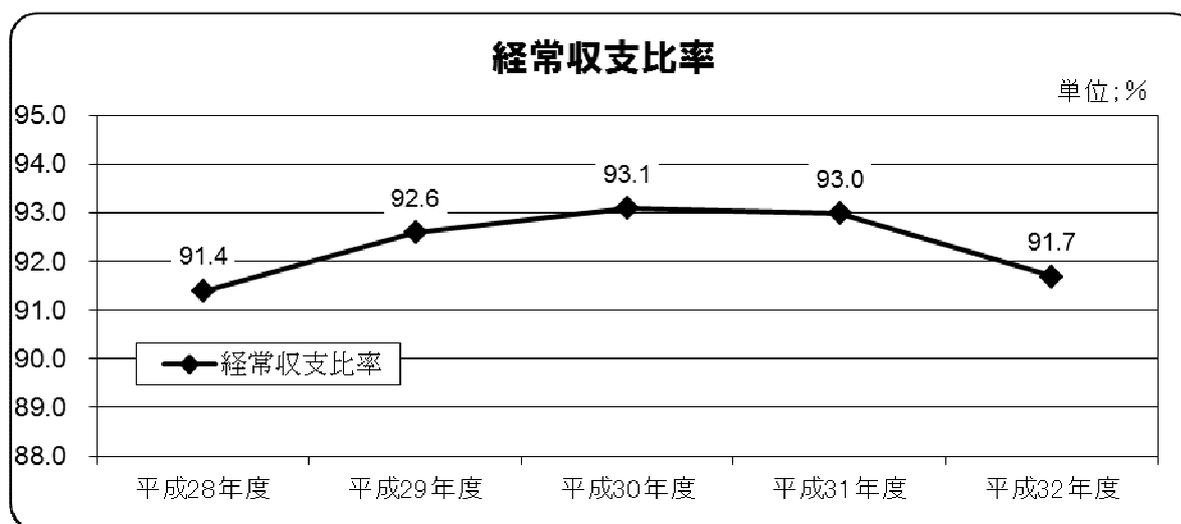
原則、市債の借り入れは合併特例債等、交付税措置のあるものに限ることになっています。標準財政規模は平成31年度まで微減状態、平成32年度以降増加と推計しており、古賀清掃工場創設費負担金の減少により更に改善が見込めます。この比率が18%を超えると市債の借り入れの際に県の許可が必要となりますが、依然低い水準にあると推計しています。



② 経常収支比率

平成 26 年度決算で 92.4%と前年度に比べ 4.0ポイント上昇しました。平成 28 年度は経費節減等により若干の改善は見込めるものの、消費税増税等による物件費の増加及び扶助費が増加することが予測されるため、平成 31 年度までは上昇し、財政の硬直化がすすむものと予測されます。今後とも経常経費の徹底した抑制に努め、経常収支比率の改善に努めることにしています。

※ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が 100%に近いほど自由に使える財源は限られてしまいます。ちなみに平成 26 年度決算における政令市除く県内市の平均は 91.7%となっています。



6 活用可能財源の不足への対応

今回の中期財政見通しは、前述の「3 基本的な考え方」及び「4 推計の考え方」に基づき推計しましたが、財政指数の一つである経常収支比率は 26 年度決算で上昇し、28 年度までは若干改善がみられるものの、財政状況はより厳しいものとなってまいります。今後、施設の老朽化による更新や新規に取り組むべき事業を実施していこうとすれば、さらなる財源不足が予測され、財政調整基金も含め基金残高の減少が進んでいくこととなります。

また、今後の新たな人口増加の一方、児童対策及び高齢化対策等今後さまざまなハード、ソフト両面からの行政需要が増大することが予想されます。

これらのあらゆるニーズに対応していくためには、まずは財務体質を強化することが一番であり、増大傾向にある経常経費を可能な限り抑制していくほかありません。このためには、歳入面では、市税の滞納対策はもちろんのこと、市有地、遊休資産の売却や貸付による有効活用、広告事業の拡充、ふるさと納税の積極的 PR などといった増収策を講じる他、歳出面では本市の指針である福津市第 2 次行財政改革大綱に基いて行財政改革に取り組み、効率的な行政経営を図っていく必要があります。

(1) 基本的な考え方

①行政の事業範囲の見直しと重点配分

・民間への業務委託や指定管理者制度等を有効に活用する他、行政と市民との連携により役割分担を行いながら市民との共働による行政サービスの提供を行います。

・事務事業については、事前評価に重点をおいた細施策による行政評価システムを確立し、業務のスリム化を図り、財源を優先度の高い事業に集中的に配分することで効果的な業務を行います。

②地域活力の増強による税収増

・既存の地域資源を有効活用するなどして福津ブランドを推進し、地域産業の活性化を図ることで、税収の増加を目指します。

③債務償還能力等の把握による起債と基金の調整

・債務償還可能年数と、この債務可能年数を分解した実質債務月収倍率及び行政経常収支率を利用した財務指標を算定し、財務運営上の分析を行います。

*参考 平成 26 年度

債務償還可能年数	7. 2年	実質債務月収倍率	6. 8月
積立金等月収倍率	8. 0月	行政経常収支率	7. 9%

(2) 歳入に関すること

①市税等の増収と徴収率の向上

・市税の確保及び納税の公平・公正の観点から、また滞納分については、近隣市と職員の相互派遣等により徴収率向上施策を徹底して行います。コンビニ納付や口座振替等による納期内納付の促進等あらゆる手段を講じていきます。

②受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し

・受益者負担の公平の観点から市の行財政改革大綱に基づき総点検を行い、コストに見合った受益者負担を求めています。また、消費税率引き上げ、原価計算を含めた見直しを実施していきます。

③保育所保育料、幼稚園保育料、市営住宅使用料の徴収率向上

・市税に限らず使用料等についても公法上、私法上の統一基準による債権回収の強化、管理を徹底させることにより徴収率の向上に努めます。

④市債発行の抑制

・市債は世代間の負担調整機能や地方財政の年度間調整機能等をもつ重要な財源です。しかしながら、市債に過度に依存することは、市の財政を圧迫することになりかねません。このため、財政健全化比率の一つである実質公債費比率の上昇抑制を図ることができるよう、新たな市債の借入は、合併特例債以外の市債は原則、交付税措置のある起債に限るとともに、地方債残高の抑制にも努めていくことにしています。

(3) 歳出に関すること

①総人件費の抑制

- ・行政と市民の役割分担を明確にした上で、行政の役割の重点化や毎年度ローリングして策定する定員適正化計画の着実な実行を図ります。

②時間外勤務手当の削減

- ・改善計画の作成や業務の効率化を図り時間外勤務の経常化を抑制し、職員の健康管理の適正化を図ります。

③継続事務事業の評価、見直し・廃止による行政経費の削減

④公共施設長寿命化等による維持補修費の平準化、物件費等の経常的経費削減

⑤補助金、負担金等の検査、適正化による補助費等の削減

- ・行政評価システムをより充実させ、コスト、成果、市民志向の職員意識の改革を図ることにより、限られた経営資源を有効に活用し、最小の投資で最大の効果をあげる行政経営の仕組みを実現します。
- ・補助金検査等による見直しの結果を適切に反映させていきます。

⑥投資的経費の選択と集中

- ・投資的経費については、まちづくりとしての基盤整備のために一定水準は確保すべきですが、過度な投資を行うと将来負担が増大し財政危機を招くことから、部内における事業の優先順位を明確にし、基本的に特定目的基金の積立額の範囲内で事業を行うこととします。

⑦特別会計・公営事業会計への支援のあり方

- ・特別会計・公営事業会計については、使用料の見直しや業務方法を改善し民間的経営方法の積極的な導入等を行うことにより、経営健全化を一層推進することで、公営事業としての自立を促進します。